

おなの森ニュース

環境に関する最新の話題をピックアップしてわかりやすくご提供します。



当ファンドは、ESGを投資対象選定の主要な要素とする「ESG投信」です。

※SOMPOアセットマネジメントでは、ESGポジティブ・スクリーニングの手法を使っている運用商品を「ESG投信」としています。ESGポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。

ECOTレンドー環境に関する旬の情報をお届けしますー

2026年6月下旬の欧州の記録的な高温とその特徴について

欧州では、2026年6月21日から28日頃にかけて、広い範囲で顕著な高温の日が続きました。7月に気象庁が公表した資料では、偏西風の大きな蛇行に伴って上空高くまで発達した高気圧が停滞し、この高温をもたらしたとしています。また、アフリカから高温の気流が流れ込み、強い日射の影響も加わりました。その結果、ハンガリーでは42.0℃、チェコでは41.9℃を観測する等、欧州の複数の国で最高気温記録を更新しました。世界気象機関は、この熱波が人々の健康・生態系・農業・インフラ・労働生産性に深刻な影響を及ぼしたと報告しています。

出典：気象庁、2026年6月下旬のヨーロッパの記録的な高温とその特徴について

https://www.jma.go.jp/jma/press/2607/08a/eu_heatwave20260708.html (アクセス日：2026年8月25日) を加工して作成

環境省が環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書を公表

2026年6月に環境省が公表した本白書では、「循環経済(サーキュラーエコノミー)で日本列島を強く豊かに」をテーマに掲げています。再生資源の安定的な確保に向け、供給サプライチェーンの強化や国際資源循環ネットワークの構築等に取り組む方針です。例えば、不適正スクラップヤード対策のような循環資源の海外流出の抑制等を実施することとしています。このような取組は、経済安全保障等の確保に不可欠であり、持続可能な社会の実現につながるものと期待されています。

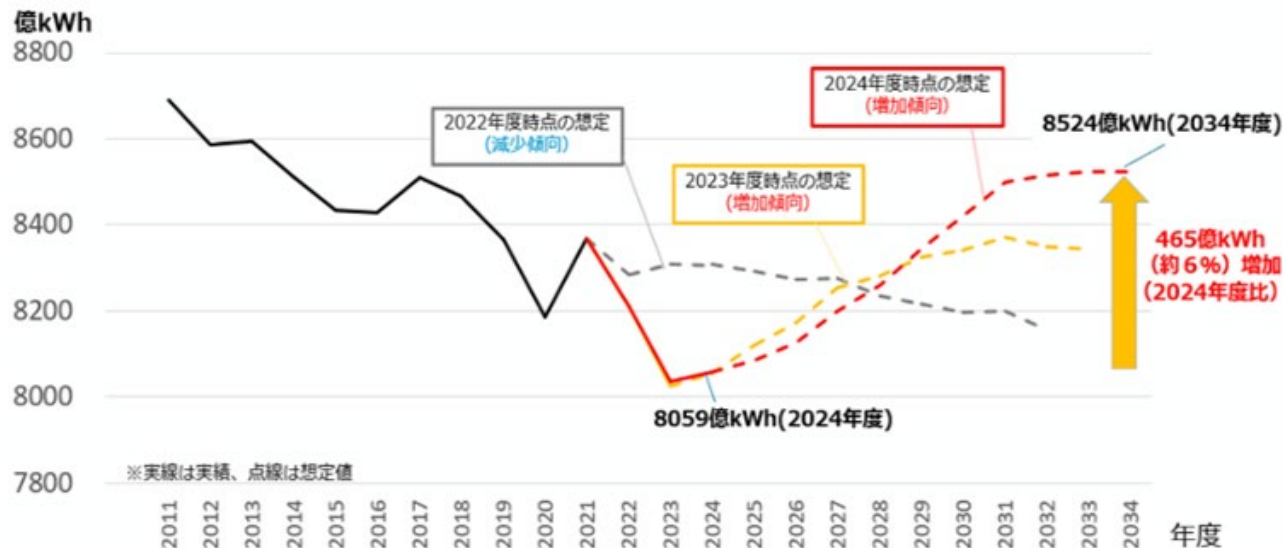
出典：環境省、令和8年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書の公表について

https://www.env.go.jp/press/111155_00004.html (アクセス日：2026年8月25日) 他 を加工して作成

電力需要の増加へ対処するため、データセンターに対する規制を強化

電力需要の増加へ対処するには、データセンターのエネルギー効率改善が課題に

データやデジタル技術を活用し、新たな価値を創出するDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展に伴い、日本の将来の電力需要量の想定は変わり、増加していくと見込まれています。サプライチェーン・流通・金融・決済・物流等におけるDX化を支える重要な社会インフラが、DC(データセンター)であり、データ処理・通信を行う装置が設置・運用されています。DCの電力需要増に対応するためには、DCのエネルギー効率の改善が重要であることから、2026年4月に新たな措置が施行されました。



電力需要量(全国合計)の想定

エネルギー効率の改善を促すため、目標や実績等の公開を義務化

従来、エネルギー使用量等が大きい事業者には、その使用状況に関して定期報告書等の提出が求められていました。新措置では、DCに関する事業について、定期報告書への記載項目が追加され、その一部については自社HP等での公表が求められました。また、2029年度以降に新設したDCについては、稼働して2年経過後に満たすべきエネルギー効率基準が設定され、未達成の場合は合理化計画の作成・提出が求められるようになりました。こうした規制の強化をきっかけとして、事業者がエネルギー効率のさらなる改善に向けた取組を推進することが期待されます。

出典: 資源エネルギー庁, 増加が見込まれるデータセンターの電力需要をどうする? さらなる省エネを進める新たな制度に注目!
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/data_center2026.html (アクセス日: 2026年8月25日) 他を加工して作成

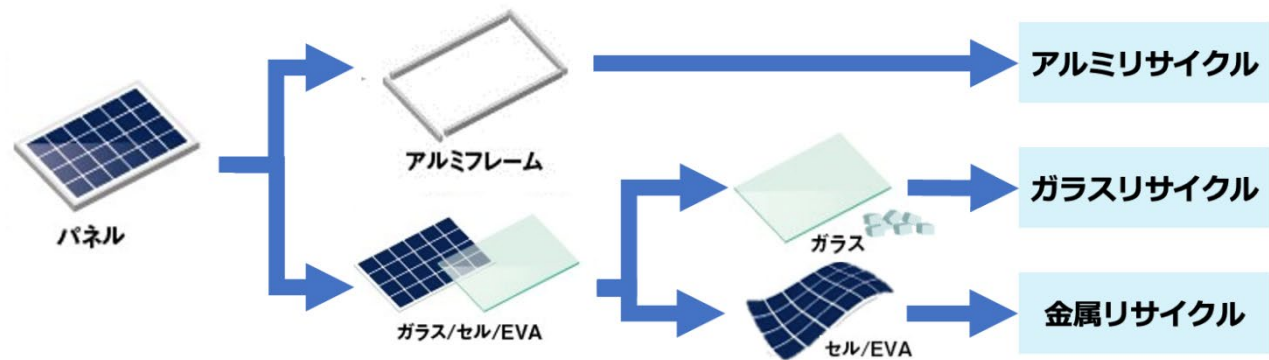
使用済太陽光パネルのリサイクルに向けた取組を義務化

● 太陽光パネルの大量廃棄問題を見据え、リサイクルを推進する法律が成立

第7次エネルギー基本計画において、日本は再生可能エネルギーを「主力電源として最大限導入する」と掲げています。中でも太陽光発電は、2012年に開始した固定価格買取制度に伴い導入が急拡大し、現在では国土面積当たりの導入容量が主要国で最大級です。一方で、太陽光パネルの耐用年数は20～30年とされており、2030年代後半以降、使用済太陽光パネルは最大で年間約50万トン排出される見込みです。大量廃棄を見据えて、2026年5月に使用済太陽光パネルのリサイクルを推進する法律が成立しました。

● 捨てるはずのパネルを資源に！価値を高めるリサイクルへの挑戦

太陽光パネルは、切断・熱処理・ガラス破碎により、ガラスやアルミフレーム等に選別されます。このうち、ガラスは、使用済太陽光パネルの重量の約6割を占め、燃焼による減量が困難であることから、リサイクルの重要性が高いです。太陽光パネルの最終処分量を減らし、再生材の売却益や需要を高めるため、ガラスを同等程度の製品や素材の原料として再製品化する「水平リサイクル」の技術実証が行われています。



太陽光パネルのリサイクルフロー

● リサイクル体制の整備により、ライフサイクル全体でクリーンな発電へ

太陽光パネルのリサイクルには、主に①埋立処分費用とリサイクル費用の差額が大きい、②全国的なリサイクル処理体制が整っていない、の2つの課題が存在します。経産省や環境省は、再生材の売却益向上に資する技術実証や、リサイクル設備の導入支援等により、リサイクルの費用低減・体制整備を図る予定です。太陽光パネルのリサイクル方法や体制が確立することで、ライフサイクル全体で環境負荷の低い発電方法として太陽光発電がさらに普及することが期待されます。

出典：資源エネルギー庁、太陽光パネルのリサイクルを推進——誰にどのようなことが求められる？
https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/solar_panel_recycling.html（アクセス日：2026年8月25日）
環境省、太陽光パネルのリサイクル制度について
<https://www.env.go.jp/content/000378443.pdf>（アクセス日：2026年8月25日） 他 を加工して作成

ファイナンス・エミッション

ファイナンス・エミッション(FE)とは、金融機関の投融資先の温室効果ガス(GHG)排出量のことです。金融機関は、自社の直接排出(Scope1)、自社が購入・使用した電力等のエネルギー起源の間接排出(Scope2)、自社事業の活動に関連する他社排出(Scope3)の中で、一般的に、Scope3の投融資先の排出量が最も大きいとされます。外部環境としては、投資家や情報開示基準は、事業会社だけでなく金融機関に対しても、脱炭素に向けた目標や行動を示すロードマップ(移行計画)の策定と、取引先のGHG排出量削減に向けた働きかけ(エンゲージメント)を求めています。FEの算定・分析を行い、対応優先度が高いセクターを選定し、実効的なエンゲージメントにつなげることが期待されます。

出典：環境省、地域金融機関における移行計画策定実践ガイダンス-2025年度版-

<https://www.env.go.jp/content/000389901.pdf>(アクセス日：2026年8月25日)他を加工して作成

リジェネラティブ農業(環境再生型農業)

リジェネラティブ農業とは、土壌や生態系の回復に促進的に関与し、環境を再生・更新することで持続可能な農業を実現しようとする考え方のことです。地球上で、土壌や生物多様性の喪失が進んでいることを背景に、リジェネラティブ農業の取組が国内外で広がっています。例えば、休閑期等に栽培することで土壌の保護・改善効果を発揮する「カバークロップ」や、収穫後に農地を耕さないことで土壌微生物の分解作用に伴う温室効果ガスの大気放出を抑制する「不耕起栽培」といったアプローチが実践されています。

出典：農林水産省、みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況と今後の展開

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/goudou/attach/pdf/260309-4.pdf>(アクセス日：2026年8月25日)他を加工して作成

バイオスティミュラント

バイオスティミュラントとは、植物の生育を促進し、病害に対する抵抗性を向上する資材です。高温や乾燥といった非生物的ストレスに対する耐性を高めたり、農作物による栄養成分の吸収・利用効率を改善したりすることで、結果として農作物の品質または収量を向上させるものとして注目されています。一方で、「どの資材に効果があるのか分かりづらい」「表示が明確になっていないものがある」等の課題がありました。農業者が効果のあるバイオスティミュラントを安心して選択・使用できる環境を整えるため、農林水産省は、2025年3月にガイドラインを策定し、効果や使用に関わる表示・安全性の確認等、取り扱うにあたって留意すべき事項を示しています。

出典：農林水産省、みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf>(アクセス日：2026年8月25日)他を加工して作成

(各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

ぶなの森ニュース 2026年9月号

SOMPOアセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432 (リテール営業部)

ホームページアドレス：<https://www.sompo-am.co.jp/>

＜当ファンドの主なリスクと留意点＞

＜基準価額の変動要因＞

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属いたします。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

＜その他の留意点＞

- ◆ クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

＜お客さまにご負担いただく手数料等について＞

損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

＜投資者が直接的に負担する費用＞

■ 購入時手数料

購入価額に**3.3%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.65%(税抜1.50%)**を乗じた額です。
運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ その他の費用・手数料

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

- ・ 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
- ・ 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
- ・ 外国における有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用
- ・ 信託財産に関する租税 等

※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

◆ 当該手数料等の合計額については、投資者のみなさまがファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください

SOMPOアセットマネジメント

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会/一般社団法人資産運用業協会

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。